

## 北大阪健康医療都市 健康増進広場整備方針（案）

（下線部は検討会の委員意見を踏まえた内容）

### 1 策定の目的と位置付け

北大阪健康医療都市は、操車場跡地から新たな都市拠点へ土地利用転換を図るため、まちの骨格となる道路、公園及びライフラインの整備が土地区画整理事業により進められています。緑のふれあい交流創生ゾーン1は、本市の南部地域に不足する緑を確保するため、本市が土地を取得し、隣接する1号緑地や1号街区公園、緑の遊歩道と回遊性を高める「新たに生み出すまとまった緑の空間」として位置付けられました。

この整備方針は、「健康・医療のまちづくり」基本方針のほか、これまでに策定した関連計画に基づき、北大阪健康医療都市の緑のふれあい交流創生ゾーンにおける健康増進広場のコンセプト、整備方針及び整備後の展開等を定めるものです。

### 2 健康増進広場の特徴

健康増進広場は、「健康・医療のまちづくり」基本方針に示す健康寿命の延伸に資するよう「公園から始まる健康・医療のまちづくり」として、国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院等の協力・監修を受けながら市民自ら予防医療を実践できる場であることをプラットフォームに据え、①主体的な健康づくりの促進 ②個人・グループでの健康づくりの促進 ③年間を通じて運動イベントなどの開催 ④複数のウォーキングコースの配置、の4つの特徴を持つ広場とします。

### 3 コンセプト

「健康・医療」をキーワードに多世代が集い、交流できる公園となるよう、多様な公園利用者の視点から3つの基本コンセプトにより整備します。

(1) 自然に健康を「意識」する公園

誰もが気軽に歩けるなど、健康づくりを始めるきっかけ（気づき）を盛り込みます。

(2) 「楽しみ」ながら健康になれる公園

健康づくりを楽しみながら継続できる仕掛けを盛り込みます。

(3) 健康のコツが「学べる」公園

更に健康増進につながるよう、健康づくりのちょっとしたコツから、専門的な知識まで公園内のサインや講座、健康スポーツ関連図書や映像等で学べる仕組みを盛り込みます。

#### 4 健康増進広場 整備方針

健康増進広場は、上記のコンセプトを元に、以下のゾーニングと整備方針により整備します。

(1) 健康運動ゾーン

樹木、花、風、光及び土などの身近な緑とふれあえる空間で、市民自らが、予防医療や健康づくりを実践できるゾーンです。

「歩く」ことは、多くの人々が様々な目的で気軽に行うことができるとともに、健康づくりの基本として重要であるという観点から、みどりの広場と連続性を保ち、緑の遊歩道や周辺道路等との結節により、回遊性を確保し、利用者の体力や歩く目的等に応じ、公園のシンボルとして複数のメディカルウォーキングコース（国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院の医学的知見を生かした設計）を設定します。

コースの例としては、自分のペースでリハビリ等にも使える「ぼちぼちショートコース」、健康増進広場内にとどまらず、緑の中で季節を感じながらゆったりと歩く「自然を感じる緑の遊歩道コース」、緑の遊歩道や周辺道路等回遊性を利用した「健都満喫ロングコース」、更には、南北自由

通路や地下道などを利用し、雨天時でも歩ける「雨の日まったりコース」  
など健康増進広場にとどまらないウォーキングコースなど健康への気づ  
きや継続につながるようコースの設定を工夫します。

これらのメディカルウォーキングコースでは、足にやさしく、安心安全なコースとなるよう路面素材等を工夫する一方、様々な起伏をつけ体力向上やリハビリなどへの活用の視点も重要です。

また、ウォーキングコースだけでなく、メディカル広場として、多種多様な健康遊具、リハビリスペース等の様々な健康づくりやイベント時にも活用が可能な野外ステージなどの機能を有する開放感のある多目的広場を配置します。

ここでは、体調や身体の状態等に応じて、ロングコースやショートコース、わずかに起伏のあるコースなど複数のコースから選択し、ウォーキングと時には健康遊具を組み合わせるなど、国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院の医学的な知見に基づく複数のプログラムなどにより、気軽な予防医療の実践と健康づくりを目指します。

更に、健康づくりは、継続的に行うことが重要です。「結果の見える化」や、起点からの歩行距離や消費カロリーの表示を行うなど、ICT<sup>1</sup>やソフトウェアを取り入れることも視野に入れ、楽しみながら実践できる工夫も必要です。

## (2) 健康交流ゾーン

多世代の市民が、健康をキーワードに交流し、仲間づくりや生きがいを見つけ、彩や食・農の体験により楽しみながら健康を保持増進し、交流を促進するゾーンです。

ここでは、いろいろな人を対象にした様々なイベントを、年間を通じて

---

<sup>1</sup> Information and Communication Technology (情報通信技術) の略

開催し、多様な人々がふれあえる交流広場、日々の健康につながる食や農のきっかけづくりにつながるコミュニティ育苗場や体験農園等の機能を配置することで、健康づくりの基本となる食育などを実践する場となることを目指します。

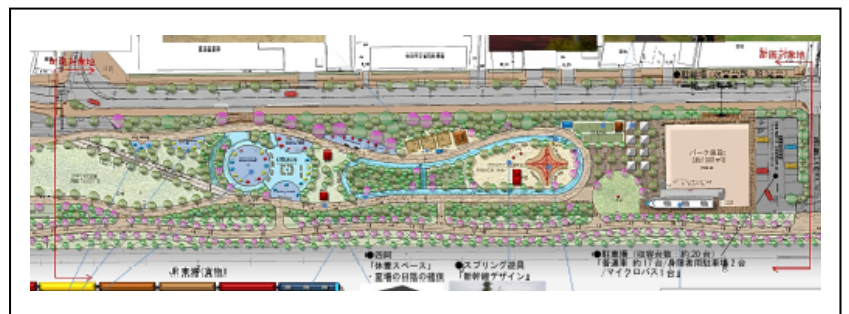
このゾーンでは、多様なボランティアを活用し、いろいろな人が楽しみながら学び参加できる太極拳やフラダンス等の健康運動イベントの開催による多世代交流、そしてコミュニティ育苗場や体験農園により精神的なゆとりの創出にもつながる場を目指します。

### (3) 健康学びゾーン

地域特性を活かし、多世代の市民が、健康づくりを通して、ふれあい、楽しみながら学びとにぎわいを創出するゾーンです。

ここでは、これまで健康をあまり意識しなかった世代の気づきにもつながるよう子どもや大人、そして親子でも挑戦したくなるアスレチック遊具等を配置するとともに、季節や天候を気にせず健康づくりができる場となる多目的ルーム、栄養バランスや素材等にこだわった健康カフェ、気づきと学びをサポートする健康・スポーツ・植物等の図書機能等、公園の管理機能のみならず、複合的な機能を持ち、各ゾーンの様々な機能と相互に連携する健康増進広場の拠点となるパーク施設を配置します。また、パーク施設では、この地にあるゼロ系新幹線の活用を進めます。

子どもだけでなく親世代、高齢者等も一緒になって、多世代が集えるエリアとするとともに、広場全体を眺めることができる工夫を加えます。



健康増進広場 整備イメージ

## 5 整備後の展開

健康増進広場は、施設を整備することにとどまらず、整備後の継続的かつ積極的な活用により「健康・医療のまちづくり」基本方針に示す健康寿命の延伸につながる事が非常に重要です。

市民の継続的な健康づくりやにぎわいの創出等に向けて、医療関係者との連携や柔軟な発想による運動プログラム及び健康イベント等の企画や開催を行う等、効率的で効果的な施設運営や質の高い管理を持続的に行うことが重要です。このため、パーク施設や健康増進広場を含む公園全体の一体的な運営及び管理については、指定管理者制度の導入を目指します。

更に、多世代が集い、交流できる公園として「健康・医療のまちづくり」基本方針に沿った健康イベントやにぎわいの創出を積極的に進めるため、現在検討しているエリアマネジメントによる連携も見据えつつ、高齢者等の生きがいづくりにつながる「生涯活躍のまち」（健都版 C C R C）構想<sup>2</sup>を実現するなど、これまでにない新たな公園づくりを目指します。

そして、これらの取組が市域全体の公園に広がり、更に公園から始まる健康づくりとして全国に発信します。

平成 27 年 〇 月 〇 日 吹田市

---

<sup>2</sup> 「生涯活躍のまち」構想は、「東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる」まちづくりを目指すもの。（出典：「生涯活躍のまち」構想中間報告）

C C R C は、Continuing Care Retirement Community の略。

## 資料編

### 吹田市健康増進広場整備方針等検討会設置要領

(目的)

第1条 吹田操車場跡地土地区画整理事業内の健康増進広場における整備方針等に関して、必要な意見又は助言を聴取するため、吹田市健康増進広場整備方針等検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(意見等を聴取する事項)

第2条 検討会において意見等を聴取する事項は、次のとおりとする。

- (1) 健康増進広場の整備方針に関する事項
- (2) その他市長が必要と認める事項

(構成)

第3条 検討会は、委員6人以内をもって構成する。

2 委員は、次に掲げる者のうちそれぞれ市長が選任する。

- (1) 学識経験者
- (2) スポーツビジネス又はマーケティングに関し識見を有する者
- (3) 国立研究開発法人国立循環器病研究センターの職員
- (4) 地方独立行政法人市立吹田市民病院の職員

3 委員の選任期間は、平成28年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合に選任する委員の選任期間は、前の委員の選任期間の残期間とする。

4 委員は、再度選任することができる。

(会議)

第4条 検討会の会議は、市長が招集する。

(委員以外の者からの意見の聴取等)

第5条 市長は、必要に応じ委員以外の者に、会議への出席を求めて、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第6条 検討会の庶務は、都市整備部吹田操車場跡地まちづくり室において処理する。

(委任)

第7条 この要領に定めるもののほか、検討会の構成及び運営に関し必要な事項は、都市整備部長が定める。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

吹田市健康増進広場整備方針等検討会委員名簿

(敬称略)

	区分	専門分野	選出団体	氏名
1	医師	循環器疫学	国立循環器病研究センター	東山 綾
2	医師	内科（呼吸器・アレルギー・腫瘍グループ）	市立吹田市民病院	辻 文生
3	学識経験者	環境マネジメント	関西大学	盛岡 通
4	学識経験者	スポーツマネジメント	龍谷大学	松永 敬子
5	有識者	スポーツビジネス	スポーツコミッション関西	森岡 慎司
6	有識者	マーケティング	日本マーケティング学会	亥角 稔久

吹田市健康増進広場整備方針等検討会 開催概要

	時期	主な検討内容
第1回	6月24日	①検討会設置趣旨の確認 ②健康増進広場の概要、基本コンセプトの説明 ③求められる機能、活用、にぎわい創出及び管理の方法案について
第2回	8月25日	健康増進広場の整備方針（骨子案）について
第3回	10月26日	健康増進広場整備方針（案）について

健康増進広場整備方針等検討委員会で検討した機能や活用方法の整理

ゾーン	施設例	施設・機能の概要	主な活用方法
健康 運動 ゾーン	メ デ ィ カ ル ウ ォ ー キ ン グ コ ー ス	公園のシンボルとして、医学的根拠に基づくウォーキングコースを設定。みどりの広場と連続性を保ち、全身の筋肉をバランスよく効率的に使う複数のコース設定。足に優しい配慮（歩道幅員や路面素材）	リピーターを増やす工夫として、運動の継続を支援する「結果の見える化」（距離やカロリー表示（ICT 活用も検討）、運動時間が計測できる大時計など） 運動しながら学び楽しめる健康豆知識の掲示やコースにおけるアトラクション的要素を導入等。リハビリにも活用
		多種多様な健康遊具・リハビリ器具や大人向けアスレチック等の設置	
	メ デ ィ カ ル 広 場	開放感のある多目的広場	運動方法や運動療法の講座、各種イベントの集会スペース 遊びやレクリエーションの場（ボール遊び可能なエリア設定）
		健康づくり等のイベント時に使用する野外ステージ	屋外での運動講座
健康 交流 ゾーン	交 流 広 場	様々なイベントを開催し、多様な人がふれあえる広場	野菜、健康関連の朝市・マルシェの開催 太極拳、フラダンスなどの健康運動イベント
	コ ミュ ニ ティ 育 苗 場	種から花づくり等を行う育苗場	多世代交流、精神的なゆとりの創出
		食や農のきっかけづくり	ヒーリングガーデン
健康 学 び ゾ ーン	ア ス レ チ ック 遊 具	子どもも大人も挑戦したくなるアスレチック系遊具	子どもだけでなく、親世代等も呼び込み、多世代交流を促進（子育て世代の交流やサポートも検討） パーク全体を眺めることができる仕掛け
		公園事務所、トイレなど	
	パ ー ク 施 設	健康・スポーツ、児童書等の図書機能	健康・スポーツ関連図書と専門雑誌を中心に、児童書や一般書も配置。気づきと実践をサポート
		栄養バランスや素材等にこだわった健康カフェ	食育講座、栄養相談の実施、クッキングスクール
	コミュニティサロン	市民の交流、健康講座の開催	



健康 学び ゾーン	パーク 施設	ヘルスチェックコーナー（マチなか保健室）	血圧計や体脂肪計等健康グッズを設置。気軽 にできるヘルスチェック
		オープンデッキ（ゼロ系新幹線を活用）	公園を見ながら、のんびりランチや読書など
		ラン&ウォークステーション（更衣室等）	公園や緑の遊歩道でのウォーキング等をサ ポート。市内に広げるラン&ウォークの拠点
		屋内運動エリア	暑い日も寒い日も、雨天時も利用できるヨガ など運動のきっかけづくり。健康講座などでも活用。
		発電エアロバイク	発電は公園の維持管理に活用するとともに、 発電ポイント制の導入により社会貢献を「見 える化」
	駐 車 場 （バスも 可能）	駐 車 場（普通車、二輪、自転車） 団体等でも利用可能なようにバス駐 車可能	低炭素なまちづくりに配慮したうえで、徒歩 圏以外の層への来園を可能に

関係計画等

計画名称	計画内容
吹田市第3次総合計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・吹田操車場跡地の利用</li> </ul> <p>周辺地域との調和や居住環境の向上、緑豊かな公共空間の創出など、魅力的で独自性のあるまちづくりを進める。</p>
吹田市都市計画マスタープラン（2015-2024）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市空間の将来像＝地域ごとの特徴ある拠点市街地の形成</li> <li>・まちづくりの方針＝地域特性を生かしたまちづくり方針</li> <li>・学術・研究、健康・医療のまちづくり</li> </ul>
吹田市「健康・医療のまちづくり」基本方針	<p>市民を中心にまちぐるみで循環器病を防ぎ、元気で長生き！ ～世界初となる循環器病予防のまちづくりの「吹田モデル」を創生し、国内外に発信～</p>
吹田操車場跡地まちづくり実行計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院の協力・監修を受けながら、市民自らが予防医療を実践できる我が国トップレベルの「健康増進広場」の整備を進める。</li> <li>・このまちを訪れた人が自然と健康を意識するような公共空間の整備を進める。併せて、健康増進広場を起点としながらウォーキングコースを複数設定し、季節を感じながら楽しめるように四季折々の植樹を行い、起点からの歩行距離の表示を行う等の工夫を加える。</li> <li>・本市南部地域に不足する緑の確保と緑の遊歩道と連携を深める施設として、緑のふれあい交流創生ゾーン1を防災や健康増進機能を高める施設を中心とした公園的な土地利用を進める。</li> </ul>
吹田操車場跡地地区低炭素まちづくり計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区の緑をつなぎ、ヒートアイランド現象の緩和や健康づくりにも資する、緑が実感できる質の高い空間を創出する。</li> </ul>
吹田市第2次みどりの基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・先導的環境モデルとなるみどりの拠点として東部拠点（北大阪健康医療都市）を整備</li> <li>・鉄道事業者などと連携・協働しながら、鉄道の車窓から見えるみどりを創出</li> </ul>
吹田市第2次環境基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に応じたみどりの拠点をつくる</li> </ul>
イノベーションパーク（仮称）利用基本計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域企業にとって、ビジネスチャンスの拡大につながる場となることを目指す</li> </ul>